

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	長寿施設課
委 託 業 務 名	大津市宮穴太団地における大津市生活援助員派遣事業
委 託 業 務 場 所	大津市唐崎三丁目
概 要	<p>(1) 生活援助員のシルバーハウジングへの派遣</p> <p>(2) シルバーハウジング入居者に対するサービスの提供</p> <p>(3) 生活援助員に対する研修及び支援</p> <p>(4) シルバーハウジング入居者への緊急時対応</p> <p>(5) 地域・関係機関との連携</p>
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和5年4月1日
契 約 金 額	4,796,000円
契 約 の 相 手 方	<p>[所在地] 大津市浜大津四丁目1番1号</p> <p>[名 称] 社会福祉法人大津市社会福祉事業団</p>
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>大津市社会福祉事業団は、事業実施場所である穴太団地内においてシルバーハウジング構想に基づき、デイサービス事業を実施している事業者である。当該事業は、唐崎デイサービスセンターと連携しながらシルバーハウジング入居者の支援を行う事業であり、唐崎デイサービスセンターを運営する当該事業者しか実施出来ないため、大津市社会福祉事業団を契約相手方とする。</p>
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。